

社会福祉法人誠心会令和3年度事業計画

1. 経営理念

社会福祉法人誠心会は、福祉事業を通じて「お互いが思いやり、助け合いながら生きていくことができる、ぬくもりのある地域社会の実現」に向けて、誠心誠意尽くします。

2. 基本方針

(1) 利用者第一のサービス（利用者）

利用者を第一に考え、安心して快適な生活が送ることができるサービスを提供します。

(2) 生き活きとした職場（職員）

明るく、生き活きと安心して働き続けられる職場環境を創ります。

(3) 健全経営の取り組み（経営）

経営の効率化、業務改善を図り強固な財政基盤を確立して持続可能な法人を目指します。

(4) 地域社会との協働（地域社会）

地域社会と連携・協働により、共に生きる地域社会の実現を図ります。

3. 誠心会が目指すビジョン

「葛巻における誠心会ならではの、かけがえのない 値打ち(満足)」

(1) 利用者を満足させる事業展開（顧客の満足）

少子高齢化が急速に進む中で、高齢者福祉サービスの提供者として、利用者第一の考え方を基本に、利用者が満足するサービス提供を目指します。

(2) 活気ある組織づくり（職員の満足）

豊かな人間性と活気ある組織を育てます。人の絆を大切にしながら、お互いが助け合い、課題の改善や専門職としての意識を高めるための教育や研修に取組、いつまでもやりがいや働きがいを持てるような組織を目指します。

(3) 健全な財政基盤の確立（経営の満足）

措置から利用者契約制度への移行と民間参入の時代を迎え、今後共に生き残るためには、健全な財政基盤を築きながら継続した社会貢献事業ができるよう目指します。

(4) 地域支援、地域密着サービスの提供（地域社会の満足）

全ての人々が安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、「地域との協働」の姿勢を維持し、多くの地域住民と手を取り合いながら様々な事業を展開し、地域社会で信頼され、選ばれた法人を目指します。また、温かい心を大切に、懇切丁寧に、お互いが支え合って生きていくことができる地域福祉の実現を目指します。

4. 令和3年度の重点目標

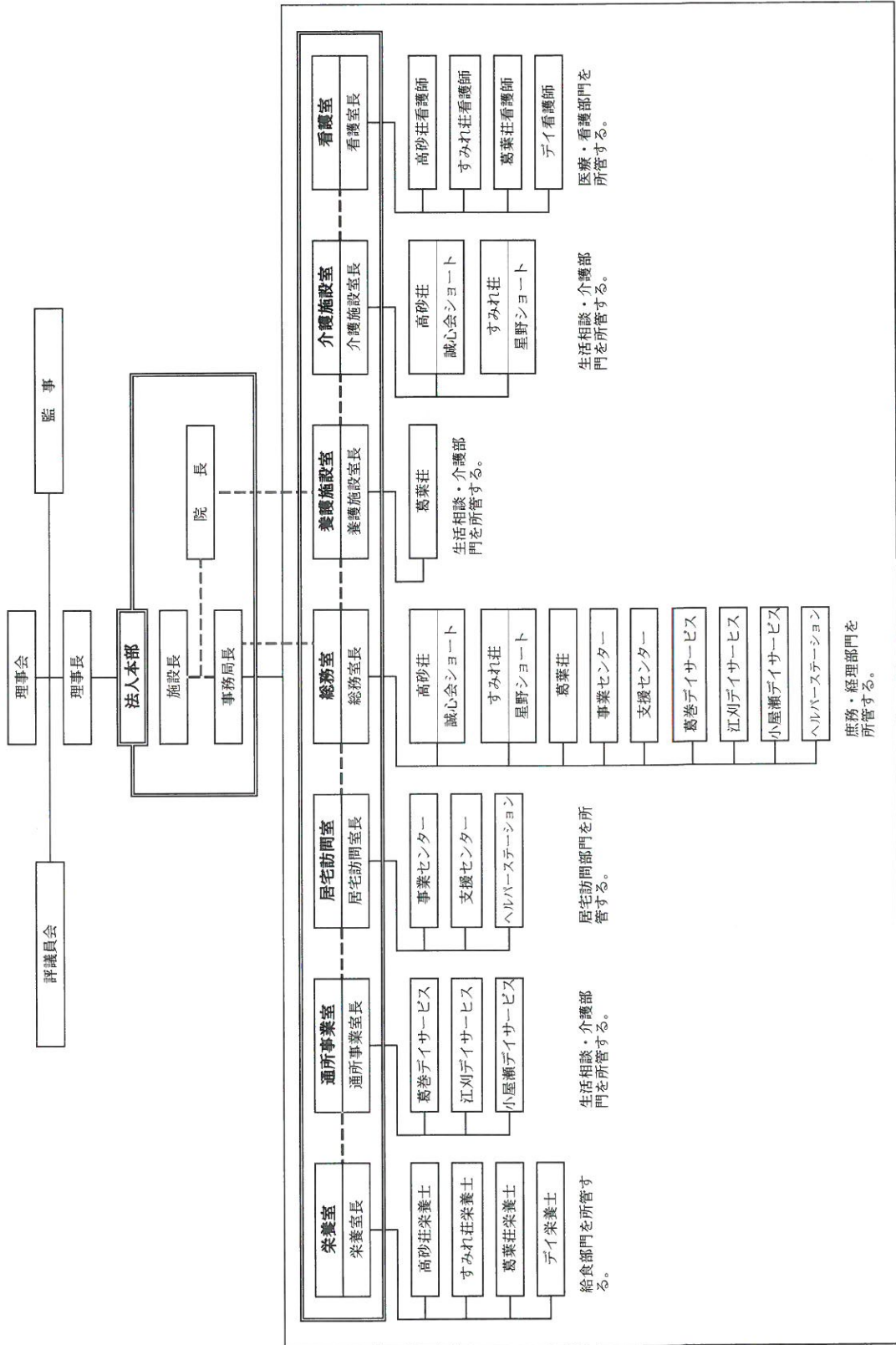
- (1) 感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制（ハード面・ソフト面共に）の構築に努めます。具体的には、高砂荘と葛巻デイサービスセンター共有部分の分離解消、在宅サービス事業所の移転のための施設整備をすすめます。また、災害発生時の地域住民との連携強化が図られるよう、協働での避難訓練や懇談会等を実施してまいります。
- (2) 利用者の自己決定と選択を尊重し、個人の尊厳が守られるよう、職員への倫理教育の更なる充実を図ってまいります。
- (3) 働き方改革関連法の施行に伴う諸規程の改正や多様な働き方ができる新たな雇用形態の構築により、働きやすく、やりがいの感じられる職場づくりに努めます。
- (4) 職員の賃金水準の見直しや昇級、昇格制度を明確にすることにより、職員個々が自らの将来像を描けるような仕組み作りに努めます。具体的には、給与規程等の見直しを行います。
- (5) 外国人介護技能実習生の受入について体制整備をすすめ、人材確保に努めてまいります。
- (6) 事業収入の安定確保、経費節減、財務管理の強化により、安定経営の確立に努めます。
- (7) コンプライアンス(法令遵守)の徹底、ガバナンス(組織統治)の確立に努め、健全な財務規律の確立を図ります。
- (8) 地域の身近なパートナーとして、地域住民が暮らしやすい社会への一躍を担うため、地域公益活動を積極的に展開します。具体的には、岩手県県央圏域中間的就労訓練モデル事業の実績を元に就労訓練事業所の認定を受けられるよう体制整備に努めます。
高齢者や障害者等の積極的な雇用を通じ、多様な人材が活躍できる地域共生社会の基盤作りに努めます。

5. 誠心会本部事業計画

		内 容			
月	理事会	評議員会	監事監査	事務処理体制支援	摘要
4					
5			決算	決算	評議員選任委員会
6	第11回(決算) 第1回	定時(決算)			理事・評議員改選 理事長の選定
7					誠心会夏祭り
8			第1四半期分	第1四半期分	
9					敬老会
10	第2回				
11			第2四半期分	第2四半期分	
12					
1					
2			第3四半期分	第3四半期分	
3	第3回(予算)				

6. 誠心会組織図

誠心会運営組織図



7. 各室の事業計画

(1) 総務室

〈総務室目標〉		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材の確保・育成、定着、公正な処遇確保を図るための方策検討、諸規定見直しに努めます。 ・ 感染症対策のために、施設整備をすすめます。 		
今期の重点目標	実現のため具体的方法	区 分
1 人材の確保・育成 支援を必要とする人々と向き合い、寄り添い、支えながら、人間としての尊厳のもとに、より適切な福祉サービスや生活課題の解決のための支援に取り組むことができる人材確保と育成に努めます。	① 良質な人材確保のために、誠心会のホームページが今よりも目につきやすく、広く閲覧してもらえる内容の掲載ができるよう既存ホームページの見直しを行います。 ② 企業ガイドブックへ法人情報を掲載やウェブサイトの活用により広く情報発信を行うと共に近隣の高校・専門学校等を訪問し積極的に求人活動を行います。 ③ 外国人介護技能実習生の受入について、体制整備を行います。	新 規 継 続 新 規
2 人材の定着 働き方改革関連法の施行に基づき、職員が専門性を活かし生き生きと活躍し、やりがいを持って働き続けられる職場環境（魅力のある職場づくり）を構築し、人材の定着を図ります。	① 給与規程等の見直しによる賃金改善や就業規則の見直しによるワーク・ライフ・バランスの改善を図り、各年代が仕事に就きやすい環境を造ることにより、労働定着率の向上に努めます。	強 化
3 不合理な待遇差の解消 不合理な待遇差をなくし、どのような雇用形態でも待遇に納得し働き続けられるよう、公正な処遇の確保に努めます。	① 雇用形態に関わらない公正な待遇を確保するために、諸規程の検証と見直しを行います。 ② 均等・均衡待遇が図られるよう、現行の人事考課制度の見直しを行います。	強 化 新 規
4 感染症対策 感染症が発生した場合でも、介護サービスが提供できるよう体制整備に努めます。	① 高砂荘と葛巻デイサービスセンターとの共有部分の分離を図るため、町担当課を始め関係機関と調整しながら、新たな施設整備を進めます。また、施設内のゾーニング（汚染箇所を区分）についても、検討していきます。 ② 在宅サービス事業所の移転のための施設整備をすすめていきます。	新 規 新 規
5 地域社会との協働 生活困窮者等が地域において一般就労できる体制整備に努めます。	① 岩手県の就労訓練事業所の認定を受けられるよう、関係機関と協議しながら体制整備を行います。	新 規

(2)介護施設室

〈事業目標〉		
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の人権を尊重し、笑顔のある生活を送れるよう安心・安全なサービスの提供に努めます。 ・家族、地域との交流を図りながら、関係機関との連携を密にし、信頼関係の構築に努めます。 ・専門職としての役割を常に自覚し、知識と技術の向上を目指します。 		
今期の重点目標	実現のため具体的方法	区 分
(生活相談)		
【高砂荘】		
1 利用者の思いを尊重し、その人らしい生活を送れるよう個別ケアの充実を図ります。	① 行事計画により季節を感じてもらいながら、楽しみのある生活の場の提供に努めます。(誕生会で季節感を楽しめる内容の提供 奇数月)	新 規
2 家族とのコミュニケーションを図ると共に、地域とも連携し貢献活動に努めます。	① 利用者アンケートを実施し、利用者・家族の意見を活かした業務改善を行います。(11月にアンケート調査) ② 中間的就労支援、安心サポート相談員の地域貢献活動を行います。(随時)	継 続 継 続
3 職員個々が自己研鑽に勤め、介護の質の向上に努めます。	① 定期的に内部研修会を開催します。(リスクマネジメント委員会、身体拘束適正化委員会、虐待防止委員会 各2回) ② 各部会で研修会を開催します。	強 化 新 規
【すみれ荘】		
1 利用者、家族との信頼関係を深め、利用者が安心して生活を送れるようサービスの向上に努めます。	① 家族との連絡・相談や情報提供を通じて信頼関係を築きます。 ② 職員間、職種間での情報交換の徹底を図ります。	新 規 継 続
2 運営推進会議の開催により、家族と地域との信頼関係の構築に努めます。	① 会議を定期的で開催します。(年6回定期開催) ② 家族と地域の意向を傾聴しながら、サービス内容の充実を図ります。	継 続 継 続
(介護計画)		
【高砂荘、すみれ荘共通】		
利用者が施設生活のなかで、生きがいや楽しみを持って生活できるように、利用者各自の強みを伸ばすことが出来る計画の作成に努めます。	① 利用者の身体状態・意向を確認し細やかなアセスメントを実施します。(7月・12月) ② 家族の来荘時やリモート面会時、町内の方で来荘できない家族には、自宅へ訪問するなど定期的に状態報告と家族から意向・要望の聞き取りを実施します。 ③ 各居室担当者との意見交換や他職種で活動・支援状況の確認を行い、利用者の残存能力を活かす介護計画の作成に努めます。 ④ 外部研修、内部研修に積極的に参加し、介護計画の向上を図ります。	強 化 継 続 強 化 継 続

(介 護)		
<p>【高砂荘】</p> <p>1 利用者の心身の状況や本人の意向を尊重しながら、安全で安心した生活が送れるように努めます。</p>	<p>① 認知症予防に向けたコミュニケーションの充実を図ります。 (回想法を用いた誕生者の紹介、季節感を感じとる会話等)</p> <p>② 健康体操を実施します。 (筋力低下を防ぐ体操 週3回) (自然排便を促す体操 週3回)</p> <p>③ センサー使用による利用者の体調変化の早期発見に努めます。</p>	<p>強 化</p> <p>継 続</p> <p>継 続</p> <p>継 続</p>
<p>2 職員間の考えや気づきを共有することで支援の統一を図り、リスクの回避に努めます。</p>	<p>① 高砂荘会議での意見交換を行います。(月1回)</p> <p>② 各部会での研修・研究を実施しながら、不明な点を明確にしたり確認を行います。</p>	<p>強 化</p> <p>新 規</p>
<p>【すみれ荘】</p> <p>利用者の意向を尊重しながら介護技術の向上に努め、利用者が健康で安心・安全に施設生活を送れるように努めます。</p>	<p>① 健康体操を行います。 (カラオケを使用した歌謡体操 週2回)</p> <p>② 業務の効率化を検討・評価し実施につなげます。 (月1回)</p> <p>③ 介護技術の向上のための研修会を開催します。 (3月に1回)</p>	<p>新 規</p> <p>継 続</p> <p>継 続</p>

(3) 養護施設室

<p><養護施設室目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設の専門職として、常に誠意をもって丁寧な接遇に努め、信頼関係を深めます。 ・職員の意識改革と質の向上に努めます。 ・入所者の尊厳と自立を支える支援の確立に努めます。 		
<p>今期の重点目標</p>	<p>実現のための具体的方法</p>	<p>区 分</p>
<p>(生活相談)</p> <p>1. 入所者の自立に向けた施設生活の継続に努めます。</p>	<p>① 施設生活の満足度アンケートを実施します。(6.9.12.3月)</p>	<p>新 規</p>
<p>2. 多職種との連携を密にとり、利用者が安心・安全に生活できる支援に努めます。</p>	<p>① 個別処遇計画の評価及び再策定します。(2ユニット毎)</p> <p>② 定期相談の実施と評価します。(毎月1ユニット)</p>	<p>継 続</p> <p>強 化</p>
<p>3. 利用者へのサービス向上のため、専門職として資質向上に努めます。</p>	<p>① 研修会を開催します。(4月、7月、1月)</p> <p>② 外部研修会の情報伝達をいします。</p>	<p>強 化</p> <p>継 続</p>

<p>(支援一般)</p> <p>1. 利用者がその人らしく安心した生活ができるよう支援します。</p> <p>2. 利用者が生きがいを持てる健全で安らかな生活支援をします。</p> <p>3. 利用者に寄り添い行動を共にし気持ち、感情にそった対応に努めます。</p>	<p>① 筋力体操実施します。(毎日)</p> <p>② 体力測定の実施と評価・検証(毎月1回)を行います。</p> <p>③ 趣味活動を実施します。</p> <p>① 季節感のある行事・クラブ活動の考案し実施します。(毎月)</p> <p>② 外出支援の評価・検証を行います。(隔月)</p> <p>① 傾聴・言葉かけを行います。</p> <p>② 積極的な行動・ユニット対応を確立します。</p>	<p>強 化 新 規</p> <p>継 続</p> <p>新 規</p> <p>継 続</p> <p>強 化 新 規</p>
--	--	--

(4)通所事業室

<p>〈室の目標〉</p>		
<p>高齢や疾病による身体機能の低下や認知症を抱えて在宅で生活する利用者が、残存能力を活かして自立した生活が継続できるよう、地域や関係機関と連携し、状態の低下防止や家族介護負担の軽減を図るとともに意欲的な生活の一助となる通所介護サービスの提供を目指します。</p>		
<p>今期の重点目標</p>	<p>実現のため具体的方法</p>	<p>区 分</p>
<p>(生活相談)</p> <p>【共通】 利用者が残存能力を活かす個別援助計画作成のため、家族や他職種との連携を図ります。</p> <p>【葛巻デイ】 関係機関と連携し利用者ニーズに対応し、地域で暮らす利用者に必要とされる通所事業所を目指し、職員の資質向上に努めます。</p> <p>【江刈・小屋瀬デイ】 利用者のニーズに対応できるよう、関係機関及び事業所間の連携を密に行い、自立支援に努めます。</p> <p>(介護)</p> <p>【共通】 利用者の残存能力を生かす</p>	<p>① サービス担当者会議の参加により、利用者、家族の情報共有し、ケアプランに沿った他職種連携の個別援助計画の作成と見直しを行います。</p> <p>② 利用者アンケート実施・評価・分析を行います。</p> <p>① ケアマネ連絡会に参加し居宅支援事業所や関係機関との情報共有を図ります。</p> <p>③ 利用者の要望に対応する個別援助計画を策定します。</p> <p>② 外部研修や内部研修を計画し実施します。</p> <p>① 事業所会議を開催します。(毎月)</p> <p>② 外部研修や内部研修を計画し実施します。</p> <p>① 個別援助計画に沿ったサービスの提供・評価を行</p>	<p>強 化</p> <p>継 続</p> <p>継 続</p> <p>強 化</p> <p>強 化 継 続</p> <p>強 化</p>

<p>ため、支援計画に沿った支援を行い、安全で安心を与える介護の提供に努めます。</p>	<p>います。 ② 介護技術研修会を開催します。(合同研修会)</p>	<p>継続</p>
<p>【葛巻デイ】 利用者の状態に応じた援助を行い、意欲的な生活ができるよう支援します。また、個別機能訓練を行い状態の低下防止に努めます。</p>	<p>① 状態に適した援助と見守りの強化を図ります。 ② 個別機能訓練を実施します。</p>	<p>強化 新規</p>
<p>【江刈・小屋瀬デイ】 利用者の状態に応じた援助と機能訓練の要素を取り入れた趣味活動を行い、意欲的な生活ができるよう支援します。</p>	<p>① 状態に適した援助と見守りの強化を図ります。 ② 機能訓練の要素を取り入れた趣味活動を実施します。</p>	<p>強化 新規</p>

(5) 看護室

<p>〈事業目標〉</p>		
<p>・利用者が安心・安全に過ごせるよう意向を尊重し、施設生活が継続できるよう看護提供に努めます。 ・利用者の重度化や認知症により多様化するニーズや医療的援助等を各職、関係機関と連携を密にし身体機能維持や向上に努めます。</p>		
<p>今期の重点目標</p>	<p>実現のため具体的方法</p>	<p>区分</p>
<p>(看護) 【高砂荘】 認知症の進行や重度化する利用者が安定した施設生活を継続できるように医療機関や各職と連携し多様化する医療的援助の実施に努めます。</p>	<p>① 利用者状態把握確認、情報の共有を図ります。(4月、10月、随時) ② 内部研修会を実施します。(6月、10月、随時) ③ 新職員への感染症対策研修会を実施します。(随時) ④ 特定行為業務の実施・指導を行います。(11月～2月、随時) ⑤ 酸素飽和濃度の測定を行います。(5月、2月、随時) ⑥ アルブミン結果の評価を行います。(定期検診時) ⑦ 褥瘡対策を行います。 アセスメント(4月、7月、10月、1月) 対象者の計画策定、評価(毎月) ⑧ 感染症の発生時の対応を強化します。 感染症指針の整備、マニュアルの見直し 感染対応シミュレーション</p>	<p>継続 継続 強化 継続 継続 継続 継続 新規</p>

<p>【すみれ荘】</p> <p>多様な疾患を持つ利用者が、快適で安心・安全な生活の継続ができるよう、医療機関や他職種と連携し医療的援助に努めます。</p>	<p>① 利用者の状態を把握確認し、他職種との情報の共有を図ります。(随時)</p> <p>② 内部研修会を開催します。 利用者の疾患及び状態について(入所時、随時)緊急時対応(5月) 特定行為業務(5月) 感染症防止対策(6月、10月)</p> <p>② 外部研修会へ参加し、他職種への情報提供を行います。</p> <p>③ 感染症の発生時の対応を強化します。 感染症指針の整備、マニュアルの見直し 感染対応シミュレーション</p>	<p>継 続</p> <p>強 化</p> <p>継 続</p> <p>新 規</p>
<p>【葛葉荘】</p> <p>高齢化による認知症の進行と免疫力の低下がみられているため、心身状況の把握に努め、他職種と連携し健康の維持と感染症予防に努めます。</p>	<p>① 疾病・疾患に対する個別指導を行います。(随時)</p> <p>② 他職種と連携し、筋力・脳のトレーニングを実施します。(通年)</p> <p>③ 利用者の健康状態の把握及び検証を行います。(6月、2月)</p> <p>④ 感染予防等に関する内部研修会を開催します。(6月、10月)</p> <p>⑤ 心身と環境の清潔保持に関する指導・助言を行います。</p> <p>⑥ コロナ感染症に対する研修会に参加し、感染予防や感染時の対応について職員へ周知を図ります。</p>	<p>継 続</p> <p>強 化</p> <p>継 続</p> <p>強 化</p> <p>継 続</p> <p>新 規</p>
<p>【各デイ共通】</p> <p>利用者の健康状態の把握に努め、他職種と連携し感染症の予防や健康状態の維持に努めます。</p>	<p>① 利用者の健康状態を把握し、検証を行います。(6月・2月)</p> <p>② 感染症予防等に関する内部研修会を実施します。(6月・10月)</p>	<p>継 続</p> <p>継 続</p>
<p>(機能訓練)</p> <p>【高砂荘】【すみれ荘】</p> <p>精神的安定と身体機能維持を図ると共に、生きがいのある生活が出来るように他職種連携し機能訓練に努めます。</p>	<p>① 身体機能を把握します。(4月、10月)</p> <p>② 個別生活リハビリ計画の作成、評価を行います。(5月、11月)</p> <p>③ リハビリ体操やレクリハ、生きがい活動を実施します。</p> <p>④ 口腔体操を実施します。(毎日)</p> <p>⑤ リハビリ体操やレクリハ、生きがい活動の意向調査を行います。(12月)</p>	<p>継 続</p> <p>継 続</p> <p>継 続</p> <p>継 続</p> <p>継 続</p>
<p>【葛葉荘】</p> <p>身体機能の維持及び低下防止のため、機能訓練に努めます。</p>	<p>① 他職種と連携し、筋力、脳トレーニングを実施します。(通年)</p> <p>② 機能訓練等に関する専門研修に参加します。(通年)</p>	<p>継 続</p> <p>継 続</p>

<p>【各デイ共通】</p> <p>利用者個々の状態に合った機能訓練や認知機能の低下予防のリハビリの実施に努めます。</p>	<p>① 他職種協働によるリハビリ（レクリエーション）の企画し、実施します。</p> <p>② 身体能力調査の実施・評価を行います。（年1回）</p> <p>③ 口腔体操を実施します。</p>	<p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p>
--	--	-------------------------------

(6) 栄養室

〈事業目標〉		
<p>・利用者の栄養状態の把握に努めながら健康に施設生活を継続できるように支援します。</p> <p>・施設内外の研修に参加し、知識の向上に努めます。</p>		
今期の重点目標	実現のため具体的方法	区 分
<p>【高砂荘】【すみれ荘】</p> <p>1 利用者の体重管理とともにBMIの数値が目標範囲に留まる割合増えるよう食事改善に努めます。</p> <p>2 利用者とふれあいの機会を多く設け、利用者の意向を反映したサービス計画の作成に努めます。</p> <p>【葛葉荘】</p> <p>1 給食提供方法と献立内容を精査し、安定した食事摂取ができるように努めます。</p> <p>2 嗜好調査の意見を取り入れ、入所者の満足度に答えられるように努めます。</p> <p>3 他職種との連携を密にし、利用者の状態把握に努め、健康が維持できるよう支援を行います。</p> <p>【葛巻デイ】</p> <p>利用者の摂取状況を把握し、利用者の健康維持・改善に努めます。</p>	<p>① BMI数値の確認と評価を行います。（健診後、随時）</p> <p>② 栄養計画の一覧表を作成し、栄養計画・栄養ケア会議の内容の充実を図ります。</p> <p>① 各行事に参加し、職種間での情報交換の徹底を図ります。</p> <p>① 個別食事提供表を作成します。（毎月）</p> <p>② 残食が多い食材の献立や提供方法について検討し、残食を減らすようにします。（毎月）</p> <p>① 委託業者とのメニュー検討会を実施します。（毎月）</p> <p>② 入所者の希望や意見を随時聴取し、献立に反映していきます。</p> <p>① 食事摂取状況の把握と栄養状態の確認を行います。</p> <p>② 嚥下状態の確認、評価及び適正食事形態の検討を行います。（毎月1ユニット）</p> <p>① 嗜好調査を実施します。（9月）</p> <p>② 栄養教室、手作りおやつを実施します。（7月、1月）</p>	<p>継 続</p> <p>継 続</p> <p>継 続</p> <p>継 続</p> <p>新 規</p> <p>継 続</p> <p>強 化</p> <p>強 化</p> <p>継 続</p> <p>継 続</p> <p>継 続</p> <p>継 続</p>

<p>【江刈デイ・小屋瀬デイ】 外部提供業者と連携し、食に喜びを感じられる食事提供に努めます。</p>	<p>① 嗜好調査を実施します。(9月) ② 栄養教室、手作りおやつを実施します。(6月、12月)</p>	<p>継 続 継 続</p>
---	---	--------------------

(7) 居宅訪問室

〈事業目標〉		
<p>・医療と介護との連携を図り、質の高いケアマネジメントの推進、相談支援、利用者の自己選択を尊重して、できることに目を向けたサービス提供を行い、在宅生活の支援に努めます。 ・地域包括ケアシステムの構築・貢献できるよう、地域の関係機関との連携強化努めます。</p>		
今期の重点目標	実現のため具体的方法	区 分
【事業センター】		
1 医療機関との連携を図り、サービス事業所と協力してスムーズなサービス支援につなげます。	<p>① 入院時の迅速な情報提供と退院時のアセスメント強化により、退院支援及び在宅生活への移行を円滑に進められるよう関係機関等との連携を図ります。 ② 感染予防のため迅速な情報の収集・共有により適切な対応支援を行います。 ③ 事業所内の事例検討会を定期的で開催するとともに、他事業所合同の事例検討会を行い、介護支援専門員の資質の向上と専門性を高めます。 (事業所内検討会 年6回、合同検討会 年2回)</p>	<p>継 続 新 規 継 続</p>
2 地域の見守りネットワークを構築します。	<p>① 災害時において、リスクの高い利用者に配慮した防災カードの作成と危険箇所の把握を行い、緊急時支援が円滑に行えるよう体制づくりに努めます。 ② 包括支援センターとの連携、ケアマネ連絡会等での情報を共有し、地域ニーズを把握した支援に努めます。</p>	<p>継 続 継 続</p>
【支援センター】		
1 地域包括ケアシステムの基本的な共通認識を持ち、支援活動に取り組みます。	<p>① 住民が地域の見守り、支援を受けながら安心して生活できるよう、生活課題を捉え包括支援センターへつないでいきます。 ② 地域課題に対する情報提供を行います。</p>	<p>継 続 継 続</p>
2 介護予防事業を通じて地域の皆さんに交流の機会、運動機能維持のための場を提供し、健康長寿を支えます。	<p>① 家庭訪問調査時等に介護予防の必要性について啓蒙を行い、集いの場で体力維持・向上を促し身体機能の維持につなげます。</p>	<p>継 続</p>

<p>【ヘルパーステーション】 (サービス提供責任者)</p> <p>1 利用者の状態把握と情報共有に努め、居宅支援事業者と協力して適切なサービス提供に努めます。</p> <p>2 業務内容の検証を行い、職員の資質の向上を図ります。</p>	<p>① 利用者の話しやすい環境づくりを心掛け、ニーズの把握に努めます。</p> <p>② 居宅支援事業者及び関係機関との情報共有に努め、住み慣れた自宅での生活が継続出来るよう、ニーズに応じたサービスを提供します。</p> <p>① 介護技術研修を開催します。(年3回)</p> <p>② 業務マニュアルを見直し、自立支援に効果的なサービス提供を目指します。</p>	<p>継 続 強 化</p> <p>継 続 継 続</p>
<p>(訪問介護員)</p> <p>1 介護技術、知識の向上を図り、ニーズに応じたサービスを提供し、利用者の自立を支援します。</p>	<p>① 介護技術、知識の向上に努め、利用者の状態を把握し訪問介護計画に沿ったサービス提供を行います。</p> <p>② 計画に沿ったサービスを提供するとともに、変化に対応できるよう素早い情報伝達に努めます。</p>	<p>新 規</p> <p>継 続</p>